

各 位

2022年 4月 21日

会 社 名 株式会社 ナ ガ セ
代表者の役職氏名 代表取締役社長 永瀬 昭幸
コード番号 9733 東証スタンダード市場
(問い合わせ先)
常務取締役総務本部長 内海 昌 男
電話番号 (0422)45-7011

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年4月21日開催の当社取締役会において、2022年6月29日に開催予定の当社第47回定時株主総会において、下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 取締役会を開催して決議を行うことを原則といたしますが、より機動的な意思決定のため、緊急時や議案の内容に応じて、書面または電磁的記録の方法により取締役会の決議があったものとみなすことができるよう、定款を追加するものであります。

2. 変更案の内容

変更案の内容は下記のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| (取締役会の決議方法) 第23条 取締役会の決議は、決議に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行う。 | (取締役会の決議方法および報告の省略) 第23条 取締役会の決議は、決議に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行う。 ② <u>取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役(当該事項について議決に加わることができるものに限る)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときは、この限りでない。</u> ③ <u>取締役又は監査役が取締役及び監査役の全員に対して取締役会に報告すべき事項(ただし、会社法第363条第2項の規定により報告すべき事項を除く)を通知したときは、当該事項を取締役会に報告することを要しない。</u> |

3. 今後の日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 2022年6月29日(予定)
(2) 定款変更の効力発生日 2022年6月29日(予定) 以上